

ヤングケアラー調査の実施について(報告)

光市こども家庭課

1 背景

令和 6 年 6 月、ヤングケアラーへの支援の強化に向けて、「子ども・若者育成支援推進法」等の改正が行われており、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象に、ヤングケアラーが明記された。

これに伴い、国の通知において、学校等の関係機関を通じた定期的なアンケート調査により、ヤングケアラーの把握に努めること等が示されている。

2 調査の概要

(1)目的

- ・ヤングケアラーに関する理解を深める機会の創出と、ヤングケアラー自身への気づきを与える
- ・ヤングケアラーへの個別具体的な支援につなげるため、ヤングケアラーの把握を行う

(2)調査対象者

市立小・中学校の小学 5 年生から中学 3 年生までの全ての児童・生徒
(13 校 1,645 名 : 小学校 8 校 638 名 中学校 5 校 1,007 名)

(3)実施期間 令和 7 年 10 月 1 日～10 月 31 日の間で実施

(4)実施場所 各学校

(5)調査内容

- ・「学校名」「学年」等、基本情報 ※基本的には無記名方式
- ・家族のお世話等の有無や相談に関する質問
- ・学校への相談希望者の把握 ※希望者のみ記名

3 調査後の対応

- ・学校への相談希望者

→学校が直接本人と面談し詳細を把握。市教委及びこども家庭課と情報共有を行い、こども家庭課の主導により、支援方法等を検討する。本人の意思を尊重しながら、慎重に対応する予定。

4 参考

令和 7 年 6 月 山口県が同様の調査を実施。市内対象校は次のとおり。

- ・山口大学教育学部附属義務教育学校
- ・山口県立光高等学校
- ・学校法人樫蔭学園 聖光高等学校